四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (障がい福祉課)

日時:令和2年7月21日(火)午後3時15分~4時00分

於: 四條畷市市民総合センター 展示ホール

<出席委員>小寺委員長・北川副委員長・山上委員・前原委員・岸田委員・淺井委員・湯元委員・山﨑委員・塩野委員・福田委員・太地委員・猿屋委員・橋垣委員・平山委員・守屋委員・森田委員

- 1 開会
- 2 健康福祉部長挨拶
- 3 なわて障がい者プラン・障がい福祉計画の進捗状況と次期計画策定について

事務局

障がい者基本計画(第3期なわて障がい者プラン)及び障がい福祉計画(第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画)の進捗状況に関する資料をもとに説明を行う。

施策目標1

1 差別の解消及び権利擁護等の推進

第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P67~P69

- (1) 障がい者に関する知識の普及・啓発
- (2) 障がいを理由とする差別の解消の推進
- (3) 権利擁護等の推進

■課題

- ①障がい者差別解消支援地域協議会の機能の充実
- ②成年後見制度の周知及び利用促進
- ③相談体制の充実
- ■これまでの取組み内容
- ①障がい者虐待防止センターでの24時間365日相談受付7件受付(R2.7.7時点)
- ②障がい者差別に関する相談受付

■今後の方向性

①障がい者虐待防止研修の開催

- ②障がい者への理解を深めるための研修の開催
- ③成年後見制度の利用促進のための研修の開催
- ④障がい者差別解消支援地域協議会の開催 (R2.10.15)
- ⑤障がい者虐待防止ネットワーク会議開催
- ⑥障がい者相談員の活用
- (7)障がい者虐待防止センターの機能強化(モニタリング等の強化)
- ⑧各相談機関の連携強化
- ⑨ホームページ等による啓発

施策目標2 一人ひとりの個性や可能性を育む環境の整備

第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P70~72

- (1) 保育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 学校相談体制の充実
- (4) 児童・生徒の日中活動支援・居場所づくり
- (5) 教職員の資質の向上
- (6) 障がい児政策等の充実

■課題

- ①相談支援の充実
- ②発達相談、巡回相談の充実
- ③療育の充実
- ④保護者支援の充実
- ⑤障がい児支援の質の向上
- ⑥福祉・教育間の連携の強化
- ⑦児童の短期入所施設の整備
- ⑧保育所等訪問支援事業の充実
- ■これまでの取組み内容
- ①児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業、障がい児計画相談、巡回相談、就学後の相談
- ②児童発達支援センターでの理学療法士、作業療法士によるリハビリテーション の実施、

言語聴覚士による相談・助言の実施

- ③放課後デイサービス・児童発達支援事業所の維持 H30.3末:11か所 R1.9末:11か所 R2.6末:11か所
- ④通学支援に関する PT の立ち上げ (R2.6.25 開催)

■今後の方向性

①児童発達支援センターでの発達障がい啓発研修会の実施

- ②医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の開催
- ③ガイドヘルパー・通学支援ヘルパー養成研修の開催
- ④児童発達支援センター事業の推進
- ⑤関係各課との連携の強化
- ⑥医療的ケア児にも対応した児童発達支援、放課後デイサービス事業所の設置に 努める
- (7)医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関するコーディネーターの配置

施策目標3 いきいきと活躍できる社会参加の促進

第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P73~P77

- (1) 就労に必要な技能の習得・向上支援
- (2) 就労支援
- (3) 就労の場の拡充
- (4) 多様なニーズに対応した日中活動
- (5) 生涯を通じた学習・レクリエーション活動の支援
- (6) 外出・コミュニケーションの支援

■課題

- ①就労移行等への支援(一般就労への移行促進)
- ②工賃向上
- ③障がい者インターンシップ事業の拡大
- ④障がい者(児)の集える機会・場所の確保
- ⑤外出支援を通じた自立支援、社会参加の拡大
- ⑥共同受注の体制整備
- ⑦入院時のコミュニケーション支援等の検討

■これまでの取組み内容

①障がい者優先調達指針の策定と結果の公表

調達実績 H29:3,936,560円 H30:3,831,182円 R1:2,758,087円

- ②奉仕員養成講座(市民向け)の開催
- 手話初級養成講座:全39回8名参加
- ③就労定着支援の活用
- ④障がい者サロン等の実施
- ⑤広報での手話コラム掲載
- ⑥市ホームページでの手話動画の掲載
- ⑦タブレットを活用した遠隔手話通訳

■今後の方向性

①奉仕員養成講座(市民向け)の開催

手話上級開催 要約筆記養成講座開催 要約筆記養成講座開催

- ②手話通訳者及び要約筆記通訳者ステップアップ研修(現任者向け)の開催
- ③「四條畷市心をつなぐ手話言語条例」の推進に関する協議会の開催
- ④障がい者インターンシップ事業の実施
- ⑤商業団体等との連携の強化(授産製品の販売等・共同受注)、就労支援事業の質の向上、工賃向上のための取り組み
- ⑥障がい者優先調達指針の推進(事業の洗い出し・優先調達)
- ⑦地域活動支援センターの設置 (R3 年度)
- ⑧作製した製品の販売機会の拡充
- ⑨ふれあいキャンペーンの実施
- ⑩通所に関する PT の開催
- ①手話言語条例の理解・啓発等(リーフレット作成)

施策目標4 生活の質(QOL)を高める生活支援の推進

第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P78~P83

- (1) 障がい福祉サービス等の充実
- (2) 相談・情報提供体制の充実
- (3) 人材の育成・研修
- (4) 障がいのある人の自立を支援する計画的なケアマネジメントの推進
- (5) 健康の保持・増進

■課題

- ①親亡き後への不安
- ②自立を支援する体験の場の充実
- ③短期入所の充実
- ④グループホームの整備
- ⑤タイムリーな相談機会の確保
- ⑥適切な情報提供(必要な時に情報を得られるようにする)
- (7)福祉施設・精神科病院からの地域移行

■これまでの取組み内容

- ①緊急時の対応について要綱策定(四條畷市障がい者臨時短期入所事業:R2.4)
- ②特定支援相談事業所の増設のための事業所への働きかけ
- ③計画相談の推進

	障がい者総合支援法分				児童福祉法分			
	障がい	計画作	セルフ	計画相	障がい	計画作	セルフ	計画相
	福祉サー	成済み	プラン	談支給	児通所	成済み	プラン	談支給
	ビス受給	人数		決定	支援受	人数		決定
	者数			率 %	給者数			率 %
Н30. 3	520	226	294	43.5	235	115	120	49.0
Н31.3	537	246	291	45.8	269	101	168	37. 5
R2. 3	560	277	283	49. 4	316	131	184	41. 4

- ④精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場開催 (R2.6.3 開催)
- ⑤ 障がい福祉サービスの案内の配布
- ⑥グループホーム増加への働きかけ(R2.5 あおぞら開設)

■今後の方向性

- ①地域生活支援拠点の整備
- ・地域活動支援センター設置に向けた検討
- ・緊急時の日中活動事業所の活用や人材確保の検討
- ②関係機関による事例検討会の実施
- ③高齢障がい者への対応
- ・聴覚障がい者の高齢化
- ・介護保険との調整
- ・高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用
- ④セルフプランによる計画相談支援について、相談支援専門員の計画と差が生じぬよう障がいサービスや地域資源の情報を提供し関係機関との連携に努める
- ⑤障がい者相談員の活用、ピアカウンセラー事業の啓発強化、障がい者サロンの 充実

施策目標5 暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進 第5期四條畷市障がい福祉計画・第1期四條畷市障がい児福祉計画 P84

- (1) 福祉のまちづくりの推進
- (2) 緊急時の安心・安全の確保
- (3) 地域で助け合い・支え合いの推進

■課題

- ①避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書周知の働きかけ
- ②地域コミュニティにおける障がい者理解の働きかけ
- ■これまでの取組み内容
- ①避難行動要支援者名簿の更新 名簿の整備と関係機関への名簿の情報提供についての同意
- ②市の公式 LINE を活用し避難所開設情報の発信
 - ・聴覚障がい者へ公式 LINE の登録の呼びかけ
- ■今後の方向性
- ①防災訓練等への障がい者への参加促進
- ②緊急連絡カードの配布
- ③災害時障がい者等支援バンダナの作製
- ④「ネット119」の説明会(聴覚障がい者対象)(R2.10.18、R2.10.21)

⑤防災に関しての出前講座の開催(事業所向け)

委員からの質疑

委員

施策目標2の課題4の一つ目。保護者支援の充実についてどのような居場所があるのかお伺いしたいのと障がい児に対する取組みがあるのか教えて頂きたいです。

事務局

まず保護者支援の充実について、親に向けて、障がい児に対してどういうふうに接すればよいのかというペアレントメンターの講習を実施していければと思っています。大阪府や児童発達支援センター、関係機関と連携しながら取り組めたらと考えています。また、巡回相談の回数を増やす、理解を深めるための啓発活動をすすめていければと思います。

委員

障害者への支援を今の職員でこれだけのことをされていることに感心していますが、大変ではないかとも思っています。課題が全部で27つになるのですが、この27つの課題を今の職員の数、そして予算の中で対応していけるかどうか、職員の立場としてどう思われているのかをお聞きしたいです。

事務局

ありがとうございます。職員の数については、現在、正職員が9名、会計任用の職員が4名、1名産休で休んでいる。合計13名で対応しています。今ご指摘の通り、皆様から聞き取りながら出てきた課題がたくさんあります。現在、障がい者の数の推移がかなり増えている状況で、たくさんの課題を解決していくのは厳しい状況ですが、ひとつひとつ課題を解決できるようにPTを立ち上げながら取り組んでいるところです。

委員

今、障がいの種類は身体・療育・精神といろいろありますが、すべて四條畷市で毎年人数が増えていますよね。4000数百人いますよね。この中で、今、9名+4名の13名。もちろんこの支援を行うのは、事業所ですよね。四條畷市内の事業所がとても少ない。なぜだと思いますか。

事務局

やはり級地が四條畷市では低いということ。この部分で報酬が少なく難しいのも一つの要因に考えられると思います。級地が高い他市で立ち上げられるという話も聞いております。

委員

そうですよね。基本的には、予算がない。民間の各事業所は、なかなか入って 来られません。私も事業所をしていますけど、四條畷市に入りませんでした。入 って運営していくには、やはり黒字にならないと駄目ですよね。こういう福祉の 分野は予算が余りにも少ない。入ろうと思っても入れない。市を超えて利用され ている。いわゆる、その方が相当数いるのではと思っています。福祉の目的は、 自己実現なので、「地域の中で生活」、これが大原則と言われているわけですか ら、その点を考えて、障がいを持つ方が地域の中で、身近な皆さんがいるなかで 生活できるような、障がい福祉の手だてを取り組んでいかなければならないと思 っています。でも、課題が毎年多く、解決できていません。毎年同じことの繰り 返し、むしろ課題は増えている。課題が増えていることは、障がい者が増えてい るのでやむを得ないことだと思います。その点をやはり吸い上げて、取り組んで いかないといけない。部長初め、副市長や市長にも訴えて、予算をもっとつけて もらうとか、事業所が入りやすいようにすることを訴えていかないといけないと 思います。はっきり言って私は四條畷市には入って事業所をしませんでした。運 営をして一生懸命、事業をするのは皆、周囲の事業所です。その職員たちが中心 になって、障がいの方を守っておられるわけです。また家族のことに守っておら れることであって、その事業者の方もいない。本人を介護しておられるはず家族 も心配しています。一番は家族です。障がい者の子どものことを家族の方は特に 心配しています。そのためにはやはりできるだけ近くの事業所を増やしていくよ うな四條畷市にしていく必要があるというようなことだけ訴えておきます。毎年 同じことですが、よろしくお願いします。

委員長

手話言語条例を作られて色々と取り組んでおられますが、何かご意見などございませんか。

委員

昨年4月に手話言語条例ができましたが、具体化ができていません。昨年も同じ話をしていたので、すすめていってほしいです。他市は積極的に取り組んでいて、手話に興味を持つ市民の方が増えている段階です。四條畷市の地域の私も一緒に頑張って取り組んでいきたいのでよろしくお願いします。

委員

障がい者の高齢化の問題です。介護保険が 65 歳から優先になります。障がい者が高齢になっても障がいをもっています。介護保険優先にされるのはいいのですが、生まれてから障がい福祉サービスを使っているので、それに近いサービスを市がちゃんとしてほしいという要望です。

事務局

障がい者の高齢化について、65歳からの介護保険への優先は大きな課題であ

ると認識しています。65歳になれば、すべて介護保険ではなく、やはり障がい福祉サービスが必要な方もおられます。事前に高齢福祉課と連携しながら、移行できる方はスムーズに介護保険に移行し、介護保険にないサービスは障がい福祉サービスを利用し、サービスを明確化しています。

委員

福祉そのものは、自己実現ということ。各個人の希望にかなうような努力をしていかなければならない。65歳を超えて、障がい福祉サービスか介護保険サービスを利用するかはそれぞれの事業者の方の判断によるかもしれません。私の事業所では、本人の意見を聞いて、実現してあげるような手だてを行っています。ただ制度を優先してやっているようでは、その方の本当の幸せにはつながっていきません。制度を優先するのでは、自己実現ではない。市としての取組みの具合が悪いのではないかと守屋委員の意見を聞いて思いました。よろしくお願いします。

事務局

障がい福祉計画(第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画)策定についての資料をもとに説明を行う。

事務局

第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画の策定のためのアンケート調査の報告書の資料をもとに説明を行う。

委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明にご意見・ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上を持ちましてすべての案件が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これにて会議を終了したいと思います。